

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3年 9月29日(水) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 議事堂

3. 出席委員(10人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(1名)

5番 西原芳明

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第19号 農地所有適格法人の要件確認結果について
第5	報告第20号 農用地移動適正化あっせん結果について
第6	報告第21号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第7	議案第31号 賃貸借の合意による解約について
第8	議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について
第9	議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請について
第10	議案第34号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	迫田久
係長	大矢根健一
行政専門員	五十嵐正美

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第9回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。第9回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。

9月にはいりまして、天候にも恵まれ、農作物の収穫作業も順調に進んでいるのではないかと思います。しかしながら今年は、干ばつ・猛暑で、芋・玉ねぎ・デントコーン中心に不作と言うことで、残念ながら恵みの秋とはならないのではないかと思います。今は小麦の播種作業も終盤を迎えまして、豆・ビート等の収穫も始まりますが、農作業事故に十分注意しながら、作業にあたって欲しいと思います。

コロナの感染拡大減少と言うことで、明日までの緊急事態宣言も解除となります。自粛生活が少し抜け出せるのではないかと、期待したいと思います。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に2番細川委員、4番嶋田委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであり

ますのでご了承願います。

議長： 続きまして日程第4 報告第19号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第19号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」です。今回報告がありました法人は、(有)眞鍋農産、(株)金内農園、(株)丸尾農産の3件です。
いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。要件については、隣のページに記載しておりますので、ご確認下さい。

議長： 報告終わりました。報告第19号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第19号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第20号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

事務局： 報告第20号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。今回報告の案件は、1件です。

あっせん委員 巴委員・佐野委員・上野委員

あっせん日 令和3年9月15日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 上里●● 外合計14筆 地目 畑

合計面積 52,017㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円です。

なお、譲受人の●●について、次頁の資料で説明します。

報告第20号 資料

●●

令和3年8日に設立されておりますので、農地所有適格法人の確認をいたしました。

農地所有適格法人の確認

- 1.法人形態要件
- 2.事業要件
- 3.構成員要件
- 4.業務執行役員要件
- 5.農作業従事要件

1～5の要件をすべて満たしていることが確認された上で、あっせん参加していることを報告いたします。

あっせん該当地は次頁以降に航空写真を添付しております。ご覧ください。

議長： 報告終わりました。報告第20号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第20号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第6 報告第21号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

事務局： 報告第21号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」報告いたします。

番号51

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 豊永●● 地目 公簿畑 現況 宅地 面積 95㎡

利用状況 宅地 契約種類 相続

土地の引渡しの時期 令和3年5月3日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に航空写真を添付しております。ご覧ください。

議長： 報告終わりました。報告第21号について、ご意見ご質問ありましたらお

願います。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第21号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第7 議案第31号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第31号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
今回の案件は3件です。

番号31

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 東岡●● 外合計6筆 地目 畑

合計面積 30,444㎡の内、25,270㎡

種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成29年1月1日 終期 令和3年11月30日

全契約地 25,270㎡ 合意が成立した日 令和3年8月26日

番号32

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 東岡●● 外合計5筆 地目 畑

合計面積 64,494㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成30年12月1日 終期 令和5年11月30日

全契約地 64,494㎡ 合意が成立した日 令和3年8月26日

番号33

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 最上●● 地目 牧場

面積 1, 150, 736 m²の内、54, 000 m²
種類 賃貸借 内容 牧場
始期 令和元年10月1日 終期 令和11年3月31日
全契約地 54, 000 m² 合意が成立した日 令和3年9月15日

次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご覧ください。
提案は以上です。

議 長： 説明が終わりました。
これより、議案第31号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第31号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

賃貸借
番号52
貸主 ●●
借主 ●●
土地の所在 共和●● 地目 公簿 山林 現況 畑
面積 45, 891 m²の内、5, 850 m²

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権
始期 令和3年9月30日 終期 令和8年11月30日
借賃 ●●円 設定後事業面積 1,084,006㎡
申請理由 貸主 農地の有効活用のため
借主 農地経営規模拡大、効率化のため

番号53

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 美都●● 外合計 9筆
地目 公簿・現況ともに記載のとおりです。
合計面積 84,158㎡の内、63,682㎡
利用状況 普通畑 契約種類 賃借権
始期 許可日 終期 令和13年11月30日
借賃 ●●円 10a ●●円
設定後事業面積 2,277,809㎡
申請理由 貸主 離農のため
借主 農地経営規模拡大、効率化のため

番号54

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 最上●● 地目 公簿・現況 畑
合計面積 1,150,736㎡の内、54,000㎡
利用状況 普通畑 契約種類 賃借権
始期 許可日 終期 令和11年3月31日
借賃 ●●円 10a ●●円
設定後事業面積 2,277,809㎡
申請理由 貸主 農地の有効活用のため
借主 農地経営規模拡大、効率化のため

次頁以降に本件の農地法第3条に係る調査書、該当地の航空写真で添付しております。ご確認ください。以上です。

議長： 説明が終わりました。これより議案第32号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第32号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第9 議案第33号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第33号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明いたします。

番号1

申請者 ●●

申請地 所在 最上●● 地目 公簿田 現況 畑

面積 40,567㎡の内、607.76㎡

農業振興区域 区分 農業振興区域（用途変更申請中）

転用目的 麦乾燥施設の建設

申請理由 小麦の乾燥を行うため、該当農地の一部を転用し乾燥施設を建設する。

次頁以降に転用申請に係る審査表と、該当地の航空写真を添付しております。

議 長： 説明が終わりました。議案第33号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第33号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第10 議案第34「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第34号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

所有権移転

番号29

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 上里 ●● 外合計11筆 地目 畑

合計面積 88,168㎡

移転内容 種類 所有権 内容 普通畑 移転時期 令和3年9月30日

対価 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号30

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 上里 ●● 外合計14筆 地目 畑

合計面積 52,017㎡

移転内容 種類 所有権 内容 普通畑 移転時期 令和3年9月30日

対価 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

賃貸借

番号31

利用権の設定をする者 ●●

利用権の設定を受ける者 ●●

利用権を設定する土地 所在 東岡 ●● 外合計11筆 地目 畑

合計面積 84,195㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和3年9月30日 終期 令和13年11月30日
借賃 ●●円 10a当り ●●円
成立する当事者間の法律関係等 賃貸借

番号32

利用権の設定をする者 ●●
利用権の設定を受ける者 ●●
利用権を設定する土地 所在 東岡 ●● 外合計30筆 地目 畑
合計面積 341,381㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和3年9月30日 終期 令和13年11月30日
借賃 ●●円 10a当り ●●円
成立する当事者間の法律関係等 賃貸借

番号33

利用権の設定をする者 ●●
利用権の設定を受ける者 ●●
利用権を設定する土地 所在 東岡●● 外合計41筆 地目 畑
合計面積 425,576㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和3年9月30日 終期 令和13年11月30日
借賃 ●●円 10a当り ●●円
成立する当事者間の法律関係等 賃貸借

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第34号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第34号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 13時 53分)

